

（仮称）狛江市子育て・教育支援複合施設整備全体構想等（案）に対する パブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

1 パブリックコメントの実施概要

（1）実施期間

平成 30 年 1 月 15 日（月）から 2 月 15 日（木）まで

（2）公表方法

広報こまえ 1 月 15 日号、市ホームページ、政策室窓口

（3）意見の提出方法

- ①政策室への書面による提出
- ②郵送による送付
- ③ファクシミリによる送信
- ④電子メールによる送信
- ⑤狛江市公式ホームページ専用フォームによる送信

（4）対象者

- ①市内に住所を有する者
- ②市内に存する学校に在学する者
- ③市内に事務所又は事業所を有する者
- ④市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

2 市民説明会の実施概要

第 1 回：1 月 20 日（土）午前 10 時から 特別会議室

第 2 回：1 月 25 日（木）午後 7 時から 特別会議室

3 実施結果

意見提出 8 件

市民説明会参加者 第 1 回：17 人、第 2 回：13 人

パブリックコメント

	意見等	回答
1	<p>子育て・教育に関する施設建設の計画があることや一括集中させる考え方は良いと思う。施設管理・運営を、結果的にPFIや指定管理等にさせていくような体制とすると反対意見を持つ。建設自体にランニングコストを重視し、経年劣化・施設整備等のコストを予め予算化なり計画しておき、改修等の時期に管理・運営側が余計なエネルギーを使わないような計画だと良いと思う。</p>	<p>現在、市が所有する各施設の整備計画や修繕計画を横断的に見渡した「狛江市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定し、将来的な費用を推計しながら今後の管理方針を立てています。複合施設についても、この考え方をベースとして管理を行っていきます。建築計画においてはランニングコストに配慮し、耐久性がありメンテナンスに手のかかりにくい機器や部材の採用を予定しています。また、機器の更新が計画的にできるよう各計画に計上しています。</p>
2	<p>私自身も狛江市に在住して10年以上になりますが、広報でみて今回の子育て・教育支援複合施設全体構想に関してコメントを提出させて頂きたいと思います。 発達障害児などに関しての複合的で一元化された施設の整備に関して非常に素晴らしいことと考えます。さて、相談件数としても比較的多いことばの遅れですが、当然発達障害でも生じてきます。しかし、先天性難聴、進行性難聴など早期介入することでかなり改善するお子さんが見逃されている場合も未だに多いです。発達障害に伴った言語発達遅滞と考えられていた中に先天性難聴が隠れている場合も多いです。ハードの整備も重要になりますが、是非STの充足についても考慮していただければと思います。また、市内で出生したお子さんの新生児聴覚スクリーニング検査の受診率が100%になるような体制作りも大事になるかと思います。 また、慈恵医大第三病院も約5年後を目処に病院建て替えとなります。是非市と病院が密接な連携を取れるシステムを導入して頂けるとより良い状況になるのではないかと考えます。</p>	<p>乳幼児期のことばの遅れについては、その要因を知り、早期に必要な支援を行うことが重要だと考えています。児童発達支援センターには言語聴覚士の配置も検討しており、医療機関等とも連携しつつ必要な支援を行ってまいります。ただし、センターの通所事業では、様々な障がい支援を包括的に行なうことが難しいことから、現在のところ、聴覚障がいの子どもの通所については、センターではなく、専門の医療機関により、通所の場等につなげるこことを想定しています。 発達障がいをはじめとする支援を必要とする子どもの支援には、医療機関との一層の連携強化が欠かせない課題であり、慈恵医大第三病院を始めとする近隣の医療機関と密接に連携を図ってまいります。また、複合施設における連携について今後詳細を詰めていく中で、慈恵医大第三病院とどのような形で連携できるか、連携の方法や内容についても含めて検討します。</p>
3	<p>支援が必要なお子さんと保護者の方を支えたい気持ちから、簡単ですが感じたことをお伝えさせて頂きたいと思います。 支援が必要なお子さんが療育を受ける頻度が増えることを希望します。重度、中度のお子さんは、回数を重ねる事で発達の積み上げが出来ると感じています。生活指導(歩度、手洗い、排泄、食事、等)、集団指導(模倣遊び、紙芝居、造形活動、運動活動、身体遊び、音楽療法等)、個別指導(言語・認知指導、OT、PT、ST)を通して認知面、言語面、情緒面、コミュニケーションの発達が促されると思います。 お子さんの発達の状況によっては、幼稚園や保育園と療育施設を並行通園することで発達の積み上げができるお子さんもいます。重度、中度のお子さんは日々の積み重ねが大切になってくるので、週1回などの頻度では足りないと思います。お子さんの状況に応じて、頻度を増やしていくける施設が理想的です。 待機しているお子さんを減らし、早期療育を行うことでお子さんの発達を促すことはもちろんのこと、保護者の方の障がいに対する理解や、それに対する心のケアをしていくことにも繋がっていくと思います。 既にみなさんで議論された内容かと思います。ですが、支援が必要なお子さん、そのご家族のことを支えたい気持ちから意見させて頂きました。</p>	<p>必要な療育の内容や日数等は、子どもの発達の状況等によって変わってきます。児童発達支援センターでは、療育の必要性の高い子どもを想定して、現在、週5回の通所を検討しています。あいとぴあ子ども発達教室「ぱる」や他の児童発達支援事業所を合わせて、市内で支援が必要な子どもが十分に療育を受けられるよう、体制を整えていきます。 また、療育においては、保護者の方の障がいに対する理解や心のケアについても重要な要素であると考えており、センターにおいてもペアレントトレーニングや保護者同士のつながりをつくる取組み等の家族支援を行うことを検討しています。</p>

4	<p>保育所等訪問サービスについて。 小学校への訪問サービスの実施。</p> <p>就学という大きな環境の変化に児童も保護者も不安を抱えています。就学後、訪問サービスの方に学校との間に入って頂く事で、スムーズなやり取りができ、学校との関係構築に役立ちます。保護者の疑問点や要望を専門知識のある方に客観的に聞いて頂き、学校に届けていただく。なかなか、毎日通う学校へ直接話すには難しい事も相談しやすくなります。</p>	<p>児童発達支援センターで行う保育所等訪問支援は、18歳未満の各年齢の子どもを対象としますので、小学生の方も利用できます。また、現在のあいとぴあ子ども発達教室「ぱる」では、利用者の就学後も小学校等への訪問を行っており、教育研究所の相談員等の学校訪問も実施されています。役割分担等の整理を行い、センター開設後の小学校等への訪問による支援に関しては、必要な支援が提供されるように検討してまいります。</p>
5	<p>教育支援センターは教育委員会による直営で職員の方のデスクが新施設内に置かれるようになるのかと想像しますが、委託の可能性の高い残る2施設については市の該当部署職員が常駐しない状況になるのではないかと危惧しております。</p> <p>現在、出生より6歳まで障がいのある児童の保護者として市内で生活てきて、社協と健康推進課が同じフロアにあっても完全に隔たりがあるのと同様、市の職員と社協のばる担当の方との間に全く情報の共有がなく、連携のなさに、支援の必要な子ども達とその家族にとっては大きな不利益だと感じていました。</p> <p>「福祉・子育て・教育部門が一体となる」を建物だけでなく、ソフト面でも着実に実現してください。施設を統括管理する市職員を運用に先駆けて決定し、各センターの連携を測ってください。</p> <p>複合施設に携わる職員の方は直接障がいのある児童に関わるポジションでなくとも、特別な支援を必要とする子どもに關わる知識、理解を深め、市民に安らぎや希望を与える存在であって欲しいです。そのための研修や適正な人材の配置を直営委託問わず徹底してください。</p>	<p>子ども家庭支援センター・児童発達支援センターについては、市の直営または委託等による運営を施設の特性等を踏まえ検討していくこととしていますが、市又は民間事業者いずれにおいても両施設の運営に従事する職員については、子育て支援の取組みや特別な支援を必要とする子どもの育ちの理解を基盤とした知識や技能は欠かせません。相談者をはじめとした施設利用者が安心感をもって職員とつながり、子育てを前向きに感じができるよう研修等を通じて職員の資質と専門性の向上を図るとともに、適正な職員配置を行います。</p> <p>また、複合施設としての一体感、効率性、確実かつ円滑な連携協力体制を整えるため、複合施設を統括的に管理する市職員を配置する予定です。配置時期、所属部署等については、ご意見をふまえ、今後検討していきます。</p>
6	<p>今現在、支援から漏れていたり、市外の特別支援学校などに通う子供についてもきちんとフォローして頂けるようお願い致します。せっかくの児童発達支援センターなので、発達支援後の放課後などに、ここを卒業した子などを受け入れる、障害児向けの学童保育などの開設を考えても良いでしょうか。</p> <p>児童発達支援センターは知がメインと聞きましたが、肢体不自由や、増える医ケア児への対応も、看護師の導入が今は難しくても、診療報酬の改定などがあったら、是非、ご一考下さい。</p>	<p>障がい児向けの学童保育については、スペースや人員等の面から児童発達支援センターに設置することは難しいと考えます。通所で行う児童発達支援事業については、発達障がい、知的障がいの未就学児を対象として考えておりますが、相談・訪問等のその他の機能については、基本的に就学後も含めた全ての子どもが対象となります。</p> <p>また、医療的ケアが必要な子ども支援等、様々な発達支援に関する課題に取り組んでいくため、センターの検討と合わせて、関係機関等とのネットワークによる支援体制を強化する等、切れ目のない支援体制の構築を進めてまいります。</p>
7	<p>教育支援センターの機能として教職員の研修とありますが、若手教員だけではなく特別支援学級の教職員についても行ってほしい。また、現在は「固定学級に入れたら安心」という状態ではありませんので、特別支援教育巡回専門家チームによる指導や相談のような機能をこのセンターで行い、特別支援学級にも実施できるようにしてほしい。</p> <p>子育てひろばに近いエントランスが自転車置き場から公道や駐車場を通らない安全な場所にした方が良いと思います。複数の子供を大人一人で移動させるのにはよく自転車が使われ、子供を自転車から降ろした後にも公道に出たり駐車場を通ったりするのではとても緊張します。この施設の敷地内に入ったら、子育てしている方が安心できる、子供を安心して連れていかれる場所にしてほしいのです。</p>	<p>教育研究所には、東京都教育委員会から非常勤職員が教育アドバイザーとして配置され、若手教員の育成を図っています。固定制障がい学級の若手教員に対しては同様に教育アドバイザーが育成を図っております。また、経験のある教員に対して、狛江市立学校教育研究会や東京都教職員研修センターにおいて専門性と指導力向上に向けた研鑽を積んでおります。また、専門家チームによる巡回相談は、現在教育研究所で行っておりますので、教育支援センターでも引き続き行う予定です。特別支援学級への派遣については今後検討してまいります。</p> <p>なお、ご意見をふまえ、自転車置き場から公道に出ずに子育てひろばに入れるように配置の変更を行いました。</p>
8	基本設計の委託の際は、何社から見積もりをとりましたか。	7社の指名競争入札を行っています。

第1回市民説明会(1月20日)

	意見等	回答
1	本複合施設の構想(案)作成に係るプロセスについて、市から近隣住民に対して事前の説明が全くなかつたため、十分な説明をするようにしてください。また、平面図のみではどのような施設が建設されるかイメージすることが難しいので、別途詳細な説明をお願いします。	詳細は、別途説明させていただきます。
2	市の財政状況が厳しい中、新しい施設を建設するのではなく、既存施設の活用についての検討は行いましたか。また、本複合施設の総工費はどの程度を見込んでおり、既存施設の活用を検討した場合はその費用はどの程度を見込まれましたか。	事業費については、予算要求の段階ではありますが、解体費用で8,100万円程度、建物の本体工事で8億4,200万円程度を見込んでいます。 既存施設の活用についてですが、公共施設整備計画において、児童発達支援センターの整備について言及しており、その整理に当たっては、現在の教育研究所の老朽化や泊江駅前の好立地といったアクセス面も考慮し、有効活用の観点から、新しく施設を建設するのではなく、老朽化した教育研究所を建て替えた上で、児童発達支援センターのみならず、子ども家庭支援センターや新しい教育支援センターと一体化し、複合施設として整備することとした構想を作成したところです。
3	複数の施設を一体化することですが、複合し移設された施設の跡地は、今後売却等されるのでしょうか。	児童発達支援センターは新しく整備するもので、子ども家庭支援センターは現在岩戸児童センターの2階を使用しており、そこは今後児童館機能と学童の拡充等を行う予定です。
4	本複合施設の運営時間は何時から何時までを想定されていますか。	現在の子ども家庭支援センターでは、広場を午前9時から午後6時まで運営しています。詳細な運営時間は、今後検討してまいります。
5	本複合施設には屋上がありますが、屋上に上がることができる場合、セキュリティの問題等が発生すると思いますが、上がることができる構造になっていますか。	屋上には内部階段のみでしか上がれない構造となっているため、出入口のセキュリティを行っていれば、屋上に上がることはできないと考えています。
6	市の予算が厳しい中、本施設の総予算について、相見積もりをとって業者の選定を行っていますか。例えば、施行業者については、何社から見積もりをとり、どこに決定したのか教えてください。	工事についてはまだ発注しておらず、これから実施設計を行います。工事の入札は何社か想定していませんが、競争入札を行う予定です。
7	今回提示されている図面は、市の専属あるいは設計事務所の建築士が設計したものですか。そうであるならば、今後もこの設計事務所が引き受けことになっているのか教えてください。	相和技術研究所に基本設計の委託をしており、事業の概算額を算出していただいています。
8	今後、相和技術研究所がかなり関わることになるということでおよろしいですか。	設計業務を委託しておりますので、設計についてはお願いしていきます。
9	基本設計の委託の際は、相見積もりはとりましたか。また、何社から見積もりをとりましたか。	何社かは今手元に資料がないため分かりかねますが、競争入札を行っております。
10	何社から見積もりをとったかパブリックコメントに記載してください。	パブリックコメントにて回答させていただきます。

11.1	岩戸南に子ども家庭支援センターがあり、とても通い易いのですが、駒井町に住んでいる方は狛江駅前の施設になると通いづらくなります。現在も子ども家庭支援センターの出張所を野川地域センターで開いているように、引き続きそのような視点で駒井町の方に出張所を作っていただけないでしょうか。	(ご意見・ご要望として受領)
11.2	本複合施設を整備する際の教育研究所の仮施設はどこに作る予定ですか。	教育研究所の仮移転先は未定であり、決定次第公表いたします。
11.3	変化が苦手な児童や、発達障がい児の中には人が大勢いる場所や音が苦手な子がいます。本複合施設には防音室が設置されるとのことですですが、そこに辿り着くまでにそのような状況に遭遇してしまうと施設に通いづらくなってしまうことが懸念されます。	(ご意見・ご要望として受領)
11.4	教育支援センターについて、発達障がい児への対応には知識が必要であり、現在の職員数では十分ではなく、複合施設となり機能が更に盛り込まれることから、職員の増員について検討をお願いします。職員の増加により、支援の充実が図れるのではないかでしょうか。また、現在の職員数では、機能のみが増え、質が低下してしまうことも懸念されます。	職員の増員についてですが、教育研究所では小学校1年生から中学校3年生までの児童・生徒が支援対象となっていますが、その時期に適応できるようにするために5歳の子どもたちにも支援を行っています。この支援は約10年前に水面下ではじまったのですが、本複合施設が完成することにより、それが更に推進されることとなります。当初は5人から始ましたと聞いていますが、次年度には約50人となります。今後、サービスが低下することがないように善処していくなければならないと思っておりますが、職員の増員については、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。
11.5	教育研究所で相談させていただき、学校ではこういう支援を受けたらいいのではないかとアドバイスをいただきますが、その後いざ学校に提案すると、そのアドバイスが受け入れてもらえないことがあります。教育研究所からアドバイスをいただいても、それが学校で活かせない環境になっているため、きちんとした環境を整えてほしい。現在は、ゆうゆう教室やゆうあいフレンドの利用も困難な状況であり、学習支援を探しています。	現在狛江市では、不登校の児童の学校への復帰は増えている状況ですが、いただいた指摘については、貴重なご意見として、学校に責任をもって指導してまいります。
12.1	児童発達支援センターは長年要望していたもので、良いものにしてほしいと思います。日野市では、児童発達支援センターには高校生まで通うことができます。高校生になると地域との関わりが途絶えてしまうため、日野市のように高校生まで通えるような仕組みにしていただきたい。	(ご意見・ご要望として受領)
12.2	肢体不自由な子のためにも1階にある誰でもトイレにベッドを設置してほしい。また、本複合施設は駐車場が少ないため、狛江駅前の地下駐車場との提携も検討してください。	(ご意見・ご要望として受領)
13	児童発達支援センターが市内にできることを嬉しく思っています。本複合施設を当事者のみが利用できるものではなく、広く利用できるようにしてください。それにより、障がい者への理解を広く深めていく拠点にしてもらいたいと思います。小さなことでも良いので、市民向けに発達障がいを知ることができる機会を設けてください。障がい者のみならず、みんなが暮らしやすい世の中につながっていくと思います。また、地域でボランティア等で活動している人との連携も検討してください。	(ご意見・ご要望として受領)

14

本複合施設には、太陽光パネルを設置することですが、容量と蓄電機能等が備えられているか教えてください。蓄電機能は、災害時等の有事の際に必要になってくるものと思います。

容量は5kWを予定しています。災害時等の有事の際の対応については、太陽光パネルに限らず、何かできないか今後検討いたします。

第2回市民説明会(1月25日)

	意見等	回答
1	(仮称)泊江市子育て・教育支援複合施設整備全体構想(案)について、窓口の1本化と分かりやすい相談窓口の開設というキーワードがありましたが、資料では窓口が複数設けられており、一本化できているのか疑問です。例えば、療育相談の機能や療育相談から児童発達支援センターへつないでいく流れ等について、説明をお願いします。	現在は、様々な場所で相談を受けていますが、本複合施設が完成することによって、子ども家庭支援センターが窓口となり、児童発達支援センターや教育支援センターにつないでいくことができるようになることを想定しています。療育相談に関しても同様の流れになります。
2	(仮称)子ども総合相談窓口は、子ども家庭支援センターが担う機能という解釈でよろしいですか。 また、支援を受けるまでに保護者の方はとても長い相談期間を経ていることが非常に多いです。他自治体では相談支援センターという名称で、相談部門、療育部門、地域支援部門と分かれており、相談部門が多くの割合を占めています。今回の複合施設はそれぞれ、「相談支援センター」ではなく「支援センター」という名称になっていることからも、相談部門についての考え方方が手薄になっていると感じます。	(仮称)子ども総合相談窓口では、窓口に経験のある方を配置し、そこから相談を受けて、適切な支援につなぐことを想定しています。(仮称)子ども総合相談窓口は、転入されてきた方等、まずはどこに相談にいったら良いか分からない方等が最初の相談窓口として来ていただきために子ども家庭支援センターを整備するものです。窓口の運営については、今後、議論を進めていきたいと考えています。
3	泊江市児童発達支援センター整備基本構想(案)について、児童発達支援センターで行う障害児相談支援事業の対象範囲について教えてください。	対象は18歳未満の方で、児童発達支援センターに通っている方のみではなく、広く通所支援施設に通われている方を想定しています。人数については、今後検討してまいります。
4.1	ただサービスを行うだけに留まらない相談支援体制の構築をしていただきたいです。サービスを利用すると決定していない段階からでもサポートしていくような体制の構築をお願いします。現在では、サービスを利用すると決定してから計画を作成するといった支援をしていますが、本来は、その前の段階から相談や情報提供等のサポートをしていくことが必要だと思います。	相談支援体制については、事業者決定後、協議して検討してまいります。
4.2	泊江市児童発達支援センター整備基本構想(案)において、特別支援学級及び特別支援教室の児童生徒数の推移については資料に記載されていますが、PT、OT、ST等の個別指導は特別支援学校については対象となるものですか。	特別支援学校については、現在の構想では児童発達支援事業については未就学児を対象としています。就学後の療育支援については、内容や対象を検討中です。
5	教育研究所における相談件数の推移を見ると、発達言語に関する相談が全体の半数を占めています。本構想では、本複合施設を利用する子どものみではなく、利用していない子どもも含めて対応とのことでしたが、その住み分けはどのように行うのでしょうか。	教育支援センターは教育研究所の発展的な機能を果たすものです。発達言語の相談については、学齢期の方を対象としており、それ以外の方の発達言語の相談は関係機関と双方で情報共有して支援してまいります。具体的な運営等については今後検討してまいります。
6	就学後の療育支援について、授業の終了後や学校がない日にという記載がありますが、支援や相談が必要な子どもがいても、働いている親が多いため、十分に必要な支援が届けられないことがあります。本複合施設の利用時間について、その点を留意した検討をお願いします。	(ご意見・ご要望として受領)
7	児童発達支援センターでは週5日療育に通えるとのことですですが、具体的にはどのような子どもを想定していますか。	あいとぴあ子ども発達支援教室の「ぱる」は比較的障がいの程度が軽い方が通う通所施設と考えており、児童発達支援センターには比較的障がいの程度が重い方が通うことを想定しています。

8	<p>ぱるは週1日と決められていますが、ダウン症等で本来は週5日必要な方も通っており、そのような場合は、それ以外の日は他の事業所を利用しています。そういった子どもも児童発達支援センターの対象となるのでしょうか。</p>	<p>基本的には保護者の方の要望と相談されている事業所との間で判断されることであると考えています。</p>
9	<p>児童発達支援センターで実施する通所での療育について、集団指導が週5日となっていますが、人数はどの程度想定していますか。また、家族支援は児童発達支援センターに通所されている方を対象としているのか、もう少し広い範囲を対象としているのでしょうか。まだ検討中であれば、広い範囲を対象として検討していただきますようお願いします。</p>	<p>集団指導については、1日20人を想定しています。また、家族支援の対象範囲は今後検討してまいります。</p>

当事者団体説明会（1月10日）

	意見等	回答
1	管理運営のあり方は、検討中との話でしたが、利用者にとっては療育の質にかかる重要な部分です。委託や指定管理にした場合、業者が替わることで、質の確保ができない事態も考えられます。療育の質の確保についてどのように考えていますか。	委託等にする場合には、児童発達支援センター及び子ども家庭支援センターの運営経験等があることが望ましく、プロポーザル等客観性が担保できる方法を考えています。その場合、一定期間で事業所の選定の更新を行うことになりますが、利用する方のご意見もお伺いしつつ、継続的にお願いできる安定した事業者を選定していきます。
2	ぱるとセンターのサービスの質に差が出る可能性もある。また、ぱるとセンターの連携についてはどのようにお考えですか。	現在の構想では、児童発達支援センター開設後もいとぴあ子ども発達教室「ぱると」は存続させる考えです。センターとは差別化を図りつつ事業を継続していきます。連携のあり方については検討を進めているところです。担当としては、ぱるとセンターを同一法人にお願いすると連携が図りやすいと考えます。
3	ぱるとを利用するか、センターを利用するかは利用者が選べるのでしょうか。市が利用者の振り分けを行うとすればどのように決定するのですか。	役割分担は検討しているところですが、いとぴあ子ども発達教室「ぱると」の週1回の並行通所に対し、児童発達支援センターは保育園や幼稚園に通うことが難しい子どもでも通えるように週5回の通所とするなど、ぱるとセンターでは異なった役割をもたせる考えです。利用者の希望も尊重しなければなりませんが、ぱるとセンターで役割分担をして、その子どもに合った方に通えるようにすることを考えています。
4	平成31年度の整備とありますが、施設に通えるのはいつ頃からですか。	平成31年度中の開設を目指としていますが、施設の完成は年度末になる見込みです。 今のスケジュールでいくと、施設の見学や開所式は年度内に実施する予定ですが、正式な通所等は、基本的には翌年度の4月からとなると考えています。
5	ぱるとセンターの定員のバランスが重要だと思いますが、センターの定員は何人で、何名ほどの通所を見込んでいますか。	指定基準の関係もあり、定員は20人を想定しています。現時点で希望する方の数は把握していませんが、保育園、幼稚園に通所しながら週1回程度の療育を希望する方も多いと思います。週5回の通所にどのくらいの希望者が集まるかは悩ましいところですが、他市の状況等を見る限り定員については、20人であれば十分足りると考えています。
6	センターの通所は、親子同伴ですか、親子分離ですか。また、週5日の通所とのことですが、一度はセンターに通所したが、その後保育園などに通園したい利用者がいる場合の対応や、外部機関との連携についてはどのように考えていますか。	保護者に対してのプログラムも重要と考えていますが、保護者の負担を考えると、現状では親子分離が基本となると考えています。皆様のご意見も伺いながら検討したいと思います。外部機関との連携は児童発達支援センターの重要な機能です。また、一度はセンターに通所したが、その後保育園などに通園する方には、ぱるとセンターで支援を行っていきます。

7	<p>ぱるの個別指導は、半期に一度だった時期もあり、継続的な支援が受けられないこともあります。センターでは、個別指導が効果的に受けられるよう回数等を検討して欲しいです。</p>	<p>個別指導については、場所や確保できる人員等もふまえて検討していきたいと考えます。</p>
8	<p>医療ケア児も利用できるよう、センターには看護師の配置をお願いしたいです。週5回の利用者は、基本的には保育園、幼稚園に通っていない方なので、例えば、保育園、幼稚園の行事に参加する等、保育園、幼稚園の交流を行ってはどうでしょうか。</p>	<p>児童発達支援センターでは、主に知的障がい、発達障がいの子どもの受け入れを想定しています。あいとぴあ子ども発達教室「ぱる」は肢体不自由の子どもの通所も行っており、役割分担を行うことを考えています。現状では、看護師の配置は想定しておらず、医療ケアの必要な方の受け入れは難しいと考えています。保育園、幼稚園との交流については検討していきたいと考えます。</p>
9	<p>看護師でなくても、吸引については研修を受けている介護士であれば可能です。看護師が配置できなくとも医療ケア児の受け入れを検討して欲しいです。</p>	<p>(ご意見・ご要望として受領)</p>
10	<p>送迎バスはありますか。</p>	<p>送迎バスは想定していません。</p>
11	<p>就学後の子どもへも巡回相談を実施するのでしょうか。また、ペアレントトレーニングの実施場所、センターの給食の有無、親の待合室、発達検査の有無を教えてください。</p>	<p>就学後の巡回相談については、教育委員会も含めて調整していきたいと思います。ペアレントトレーニングをどの部屋で行うかは決まっていませんが、使える部屋は多くあります。給食は提供する予定で、ぱる同様、摂食指導も行います。特に専用の待合室は設けていませんが、3階の入口近くに椅子等を置いた交流スペースを設ける予定です。発達検査を実施するかどうかはまだ決まっていません。</p>
12	<p>医療ケアを実施しない場合でも看護師は必要だと思います。障がいの診断を受けていなくても、自閉症等で保育園に通園できない人もいるが、受け入れは可能ですか。教育との連携や就学後や青年期の支援について教えてください。</p>	<p>看護師を常勤で配置することは難しいと考えます。知的障がい、発達障がい以外の受け入れについては、対応が可能かどうかは最終的には個別に検討して判断するものと考えています。就学後の支援については放課後デイサービスではない形で、学習支援やソーシャルスキルトレーニング等が考えられます。具体的な内容は検討中です。基本的には児童発達支援センターの事業は18歳未満を対象としますが、18歳以降の支援については、センターが持っている支援に関する情報を必要に応じて関係機関等に引継ぎ、支援に活用してもらうことを想定しています。</p>
13	<p>肢体不自由児の受け入れ、医療ケアを実施しないのであれば、現状週1回のぱるの通所日を増やすことは考えれませんか。</p>	<p>平成28年度から試験的に、あいとぴあ子ども発達教室「ぱる」に通っている方で必要性の高い方に複数回の利用を認めています。定員の空き状況等をみながら、ぱるを運営する法人とも検討していきたいと思います。</p>
14	<p>センターの対象として、知的障がい、発達障がいの方以外の方の利用も含めて、ハードルを下げていただきたいと思います。年齢が低く、障がいの判定が難しい場合はどうなりますか。</p>	<p>受け入れ年齢については検討中です。集団指導の部屋は3部屋あるので最高3クラスまで考えられ、また、クラスは年齢が近いほうが良いと考えますが、必要な人員等をふまえて検討していきます。</p>

15	親同伴でも構わないので、個別の状況をみて医療ケアの必要な子どもの受け入れを判断することを検討してください。また交流スペースにはドアがなく、季節によつては長時間待つことが難しいので、ドアを作るなどの対応は可能でしょうか。	構造上交流スペースにはドアを設置することはできませんが、空いている会議室などの部屋を待合室として使用することは可能です。
16	駐車場は何台利用できますか。駅前の狛江駅北口地下駐車場の利用は考えられませんか。	駐車場は施設に2台分、一台は身体障がい者用となり、納品業者等も利用するため、実質的には利用者向けの駐車場を確保することは困難です。駅前の狛江駅北口地下駐車場の利用等も含めて検討していきたいと思います。
17	ぱるのようにファミリー・サポート・センターを活用したきょうだい児保育等は検討できませんか。児童発達支援事業所を利用している方の放課後等デイサービス事業所へのつなぎについて教えてください。	きょうだい児保育については現段階では想定していませんが、ファミリー・サポート・センターも複合施設に入るため、検討していきたいと考えます。また、1階にある子ども家庭支援センターも利用してもらいたいと思います。平成27年度、障害福祉サービス等事業所連絡会が主体となり放課後デイサービス事業所の集団説明会を実施しました。平成28年度は実施できませんでしたが、平成29年度は実施する予定です。事業所連絡会とも連携して支援していく考えです。
18	P T O T 室を広く取っているのはなぜですか。複数で使用と1人のみの使用のどちらで考えていますか。複数で使用するなら可動式の間仕切りを設けてはどうでしょうか。	他市の児童発達支援センターを見学した際、P T O T 室はプログラムに使う機器等を配置するため広く造られていることが多かったので、広めに確保し、倉庫を多く設けました。個別指導は基本は1人での使用を想定していますが、安全面を考慮して問題がなければ複数でも使用可能と考えています。仕切りを造ることについては安全面もあり慎重に考えるべきだと思います。
19	汚物を洗う場所はありますか。	簡易的なシャワーと汚物流しを設けることを検討しています。
20	靴を履き替える場所はどこですか。靴を履き替えるのに時間もかかり、出て行ってしまう可能性もあるのでセンターに近いところが良いのではないでしょうか。	靴を履き替える場所については現在検討中です。
21	車椅子用のトイレはありますか。車椅子用のトイレに、商業施設のトイレにある収納型のベッドを設置して欲しいです。	車椅子用のトイレは1階に設置する予定です。収納型のベッドについては子ども家庭支援センターの所管課と相談したいと思います。
22	療育が必要な児童の学童保育を設置して欲しいです。	(ご意見・ご要望として受領)
23	児童発達支援センターの施設全体を管理するセンター長を配置して欲しいです。	事業者に委託するか、指定管理となるかにもよりますが、施設管理等のための市職員を配置する予定です。

24

就学後巡回相談は教育委員会と、きょうだい児保育は子育て部門と連携が必要です。建物を管理するのではなく、事業として取りまとめていただく方を配置して欲しいです。また外部機関との連携会議を月に1回でも良いので実施して欲しいです。

連携会議については柏江市児童発達支援センター整備基本構想（案）の17ページにあるようにケース会議や移行支援会議などを考えています。施設間の連携についても検討しているところです。

当事者団体説明会(2月6日)

	意見等	回答
1.1	狹江市の課題は、各部署で良いことをやっていてもつながらないということでしたが、本複合施設ができることで、連携ができるということに期待しています。連携方法について、情報のシステム化や3つの支援センターが連携した会議体の設置等の検討はどのようにされていますか。1つ1つの課題をつなげていく横の連携が大切であるため、そのような仕組みの構築をお願いします。	横の連携については、情報をシステム化してデータを共有していきます。また、人も連携していくかなければならないと考えているため、人もシステムも連携して、一体として進めいかなければならないと考えています。 また、各施設の連携については、職員同士の連携は定期的にやる必要があると考えており、調整役として市の職員が担っていくことになると考えています。
1.2	子ども家庭支援センターの機能である虐待の保護については、制度化されており、保護の場所等は確保されていると思いますが、急遽子どもと親を離さなければいけない等の保護しなければならない場合の対応について、本複合施設においてはどのように考えていますか。	虐待については世田谷の児童相談所等と連携して、一時保護施設や緊急時のシェルターを確保しています。ショートステイについては、本複合施設内に場所を確保することは面積的に難しいと考えていますが、引き続き市として検討していきたいと思います。
2	本構想案には、3歳児健診との連携の記載がありませんが、健診の際に本複合施設を紹介してもらえる等の連携については検討していますか。また、5歳児健診の実施やそこでの「きづく」の手段として、本複合施設につないでいく等の考えはありますか。	児童発達支援センターの構想案に市の保健事業と児童発達支援センター等とのつながりを記載しています。1歳6ヶ月児及び3歳児健診での連携を考えています。 5歳児健診については、一貫した地域療育システムのあり方検討報告書の中で、5歳児健診という形でなく、3歳児健診から就学までの間に気づきや支援の仕組み、相談を充実していくと整理しています。様々な機会を利用して気付きの場を広げていくことを検討していきます。また、健診との連携については、健診の際に子ども家庭支援センターの取組みを紹介しています。これらの取組み充実させることで、本複合施設の利用も促していきたいと考えています。
3	児童発達支援センターとぱるについて、その理念やノウハウ、支援方法等の核となる部分についての連携をしていただきたい。また、具体的な連携についてはどのような考え方で進めていくか教えてください。	基本的には、児童発達支援センターとぱるの双方の機能をもって、互いが補完するような形で支援できたらと考えています。ぱると児童発達支援センターの調整は、事業所が決まり次第行ってまいります。
4.1	教育研究所について、何かあったときに発達障がいのある方だと相談先があつて解決が早いですが、障がいのない人の場合は対応が難しいと感じています。家庭での問題を抱えている等の事情がある子に対するカウンセリングができないか、スクールカウンセラーに聞いてみましたが、そこまでは難しいとのことでした。障がいではないが学校で問題を起こしてしまう子への心理的ケアについて、教育研究所でその機能を設けてほしいと思います。	教育研究所の専門教育相談員は、原則として小学校で週2日、教育研究所で週1日の教育相談活動を実施しており、障がいの有無にかかわらず全ての児童・生徒に対して有事には心理的ケアを実施しています。また、本複合施設では総合相談窓口が設置され、各支援センターにつなぐ体制をとる方向で検討しています。

4.2	<p>障がいのある子は感覚過敏である場合が多いと思いますので、配慮をお願いします。建材の臭いについて、臭いが少ない素材や窓の開閉での換気等での対応をしていただき、明るく空気の良い環境になるような設計を検討していただきたいと思います。音に関しては、洗濯機やパイプスペースを教室の近くには置かない等の設置場所への配慮や、屋上の室外機等からの音や太陽光パネルからの電磁波等、国の基準値に則って設計すると思いますが、感覚過敏のことを考慮した設計をお願いします。</p> <p>また、1階の玄関のつくりについても、ゲートの設置の検討等、安全性の配慮をお願いします。</p>	<p>感覚過敏の子どもへの対応についてですが、他自治体の施設も視察しており、その内容も十分に参考にしていくつもりです。音に関しては、パイプシャフトの位置の変更ができない場合でも防音材を使用したりすることで配慮したいと思います。洗濯機についても配置は決まっておりますが、洗濯する時間等の運用面で配慮していきます。</p> <p>化学物質については、建築基準は現在厳しくなっておりますので、十分配慮した建材を使用し、換気に関する法律に則り実施し、窓も設置する予定です。</p> <p>屋上の室外機については振動が伝わりにくくなるよう配慮し、太陽光発電については緊急時の電源の確保や環境配慮という点から良いという意見もいただいているところですが、電磁波については今後調査してまいります。</p> <p>1階の玄関については、児童発達支援センターに入る箇所は風除室もあるため、扉は2重になっていますが、どのような形で安全性に配慮していくかは、実施設計の中で今後検討していきます。</p>
5	<p>子育てエントランスの脇の駐車場は誰が使用するためのものですか。子育て広場には自転車で来る人が多いと思いますが、自転車で来た方は一度敷地の外に出るような形になるのでしょうか。子どもを複数連れてきた場合はこのような構造だと危険な場合もあるため、安全性に配慮した設計にしてほしい。子育て広場には、恐らく自転車で来る方が多いと思うので、駐輪場を子育てエントランスの近くにしてはどうでしょうか。</p>	<p>本複合施設は、3つの施設があり、横の連携という意味でも職員が共用して使う部分があり、一方で、各支援センターを使う方は、立場も違うため、3つの入口を作っています。敷地が限られている中で、駐輪場は2つに分けて設置しており、西側は職員と教育支援センターを利用する方、東側は子育て広場には離れていますが、児童発達支援センターを利用する方に近くなるように設計しております。敷地が広ければ対応も可能ですが、どこまで検討できるかは今後検討していきます。</p>
6	<p>本複合施設は情報共有が1番の要になってくると思いますが、児童発達支援センターといえば、ぱるや健康推進課との情報共有の連携が必要だと思います。実際には、3つの施設のみならず、様々なところと連携を図っていくことが必要です。日々のスタッフ間の連携についても検討をお願いします。</p> <p>また、連携をするということは、個人情報の共有にもなるため、利用者にいかに了承をとるかも課題になるかと思います。</p>	<p>個人情報の取扱いについては、システムや人的な漏洩防止を徹底し、利用者に了承をとていきたいと思います。</p> <p>スタッフ間の連携に関する話し合いの場については、相談室等の共用の場所を活用ていきたいと考えています。</p>
7	<p>児童発達支援センターの保育所等訪問支援について、本サービスは基本的には小学校までの訪問の支援が可能なサービスだと思いますが、構想案では保育園や幼稚園等と記載があります。本サービスについて、小学校までを支援の対象に入れてください。</p>	<p>保育所等訪問支援については、法律に則って実施してまいります。教育委員会でも巡回指導を行っており、どのような形で連携していくかについては、今後検討してまいります。なお、保育所等訪問支援は、小学校も支援の対象となります。</p>
8	<p>教育支援センターについて、相談員や言語聴覚士の配置が予定されていると思いますが、児童発達支援センターにおける個別指導のPTやOTの専門員を教育支援センター内に配慮する予定はありますか。本複合施設ができることで切れ目のない支援を目指していると思いますが、発達に障がいがある子は、言葉のみではなく身体的な能力についても遅れがみられることが多いため、児童発達支援センターで終わるのではなく、継続的に小学校や中学校の段階でも支援を必要とする子に対して支援できるような仕組みにしてほしいと思いますが、どのように考えていますか。</p>	<p>柏江市では特別支援教育に関わる巡回相談を小中学校ともに年3回実施しています。巡回相談を担当するスーパーバイザーとして心療内科医、児童精神科医、小児科医、大学准教授、言語聴覚士、作業療法士に依頼しており、その中から2人の方に専門的な立場から、障がいのある子どもに対する指導・支援方法や環境整備等について助言をいただいているます。</p> <p>個別の療育支援については、関係部署と協力・連携を図ってまいります。</p>

9	<p>就学相談の事業が教育支援センターに移管することですが、現在は、市の担当者が障がいのある子の特性への理解や就学先の情報についての理解がないことが見受けられます。今後、教育支援センターに入るスタッフは、様々な子に理解があり就学先等の情報をきちんと持っている理解の高い方になると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>本複合施設の運営について、現在は、子ども家庭支援センターは事業者に委託し、就学相談は市の直営でやっています。施設を統括する市の職員の配置等、今後の運営については検討してまいります。</p> <p>また、就学相談について、ご心配・ご迷惑をお掛けし申し訳ございません。今後このようなことのないよう、努めてまいります。</p>
10	<p>教育支援センターの教育研修への支援について、主に若手職員に対してと記載がありますが、固定学級の教員にも広げてほしいと思います。</p>	<p>教育研究所には、東京都教育委員会から非常勤職員が教育アドバイザーとして配置され、若手教員の育成を図っています。固定制障がい学級の若手教員に対しては同様に教育アドバイザーが育成を図っております。また、経験のある教員に対して、狛江市立学校教育研究会や東京都教職員研修センターにおいて専門性と指導力向上に向けた研鑽を積んでおります。</p>
11	<p>児童発達支援センターについて、管理運営方法は平成30年度中に決定するのですか。また、運営主体について、運営主体を選定した後、ぱるとの十分な話し合いの期間が必要であると思いますが、いつ頃決定する予定ですか。</p>	<p>運営主体については、平成30年度前半にプロポーザルで決定してまいります。その後、開館までの間に運営方法等の調整を図ってまいります。</p>

子育て会議からの意見等

	意見等	回答
1	<p>全体構想策定の目的を記載してください。</p> <p>全体構想を策定する目的の記載がありません。「はじめに」を設け、目的を明記してください。その中には以下の4点を含めてください。</p> <p>① 子どもや子育て家庭をめぐる環境が大きく変化し、すべての子どもと子育て家庭を対象に妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援が求められること。</p> <p>② 子育ての不安や悩み、発達の弱さやつまずき、いじめ、不登校、経済的困窮などの課題をかかえる子どもや家庭に対して、様々な関係機関が連携して総合的に支援を行うことが重要であること。</p> <p>③ しかし「連携」を着実に行なうことは容易ではないこと。</p> <p>④ 全体構想(案)は、複合施設の機能を示すとともに、連携を進めるための方法について基本的な考え方を示すものであること。</p>	<p>ご意見をふまえ、全体構想策定の目的を記載します。また、ご意見の①～③については、「2 複合施設の総合性」のご指摘の箇所で記載いたします。</p>
2	<p>複合施設の総合性を明記してください。</p> <p>全体構想(案)の全体を通して、複合施設の目的が「発達支援」にあるという印象が強く伝わるものになっています。特に2ページ「2 課題」、4ページ「1 設置の目的」及び「2 運営方法」には、子どもの状況を表す語として「発達」、「発達支援」が使われ、他の語はほとんど見当たりません。また、内容的にも児童発達支援センターの説明と誤解されかねません。子どもや家庭が抱える課題・問題は、発達だけでなく子育ての不安や悩み、虐待、いじめ、不登校、経済的困窮など様々です。複合施設として、すべての子どもと子育て家庭を支援することが伝わるように改めてください。</p>	<p>ご意見をふまえ、本複合施設が子どもの育ちや発達全般を総合的に支援する中心的な拠点となることが伝わるような記述を加えます。</p>
3	<p>3ページ「3 複合施設の整備」の3センターの表記順を改めてください。</p> <p>4行目に、児童発達支援センター、子ども家庭支援センター、教育相談所の順に記載されています。子ども家庭支援センターは敷居の低い相談窓口であるとともに、児童発達支援センターなど専門的な機関につなぐ橋渡しの役割を担うとされています(『一貫した地域療育システムのあり方検討報告書』)。また、複合施設では、総合相談窓口は子ども家庭支援センターに設置されます。市民にとって分かりやすくなるように、複合施設の入口ともいえる子ども家庭支援センターを、3センターの最初に表記してください。</p>	<p>ご意見をふまえ、子ども家庭支援センターを最初に表記します。</p>

<p>11ページ「5 管理運営体制」に「(2)連携の総合的な推進」を追加してください。 子どもや家庭が抱える課題・問題は、発達の遅れやつまずき、子育ての不安や悩み、虐待、いじめ、不登校、経済的困窮など多様です。関わる領域も、保健、福祉、医療、教育、公的扶助など様々です。一方、3センターの運営主体はそれぞれ異なります。それを考えると、3つの機能が一つの建物に入れば自然と連携できるという容易なものではありません。有識者からは連携の困難さが、ことあるごとに指摘されています。全体構想(案)にあるように、3センターを全体として把握しながら意図的に連携を進める職員の配置は必要最低限の取組みといえます。</p> <p>しかし、「(1)統括的な管理・運営」中の統括する立場の市職員(以下「統括職員」という。)の説明は、建物としての施設管理に関することが中心で、連携推進の役割への言及がほとんどありません。統括職員は、3センターを全体として把握しながら意図的に連携を進める役割を担うことを明記すべきです。</p> <p>このことから、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「(1)統括的な管理・運営」の3行目の「また」を削除する。これにより、この項目は施設管理を一体化することの説明に特化する。 ②「(1)統括的な管理・運営」の次に「(2)連携の総合的な推進」を新たに設ける。 ③「(2)連携の総合的な推進」には、子どもと子育て家庭を総合的に支えるために、3センターを統括する立場が必要である旨を書き入れる。 ④ 統括職員は、3センターを全体として把握しながら意図的に連携を進める役割を担う旨を書き入れる。 ⑤ 統括職員の業務並びに連携を進めるための仕組みの詳細については、今後検討する。 <p>以上のように改め、また書き加えてください。</p>	<p>ご意見をふまえ、「5 管理運営体制」に「(2)連携の総合的な推進」を記載いたします。</p>
<p>11ページ「5 管理運営体制」に「(3)助言者会議(仮称)の設置」を追加してください。 統括職員は、上で述べたように幅広い知識を要すると同時に、連携を進める技術が求められます。また3つのセンター同士の連携ばかりでなく、他の関係機関との連携にも周到に心配りをすることが重要です。言い換えれば非常に難度の高い業務を担うことになります。このような任務を遂行できるためには、当該職員を支える仕組みが必要です。統括職員、また場合によっては3センターの職員に対し様々な分野の有識者が必要な助言等を行う、例えば助言者会議(仮称)のような組織を設置すべきです。</p> <p>以上から、「5 管理体制」の「(2)連携の総合的な推進」の次に、「(3)助言者会議(仮称)の設置」を設け、以下の4点の趣旨を記述してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 統括職員は、非常に難度の高い業務を担うことになる。 ② 難度の高い任務を遂行できるよう、統括職員を支える仕組みが必要である。 ③ 統括職員及び3センターのスタッフに対し、様々な分野の有識者等が必要な助言等を行う助言者会議(仮称)を設置する。 ④ 助言者会議(仮称)の詳細について、今後検討する。 	<p>全体構想における「市職員」の配置にあたっては、1人の職員配置のみに限定せず、複合施設の円滑な連携に向けた体制を検討します。どのような体制とするかについては、ご意見もふまえながら今後検討してまいります。</p>

<p>「子ども総合センター」としての組織体制の整備 複合施設を市におけるいわば「子ども総合センター」ともいるべき存在と位置づけ、部長職の「子ども総合センター長」を置き、そのもとに3センターをぶら下げることが最適と考えられます。 言うまでもなく「子ども総合センター長」は、施設管理並びに連携の総合的推進を統括する立場（統括職員）としての業務を行うこととし、そのために必要な権限を付与します。 施設管理と連携の総合的推進を統括する業務には、事務作業を伴います。その他、「子ども総合センター」としての広報活動や事業、並びに日常的な細々とした調整作業が必要になります。統括職員の下でこれらを行う職員の所属先として、「調整室」といった課相当の組織が必要です。 名称はともかく、以上の考えを基本にして、複合施設を統括するための組織体制を早急に研究、検討してください。 なお、例えば「調整室」の業務として想定されるのが、相談室の問題です。「共用する」と簡単にいうものの、3センターの利用希望の調整、決定は、煩雑な作業になることが予想されます。その他実際の業務を想定しながら、組織体制を研究、検討してください。</p>	<p>複合施設を統括する長については、ご意見にあるような役割やそれに付随する事務事業が求められるものと考えます。複合施設全体の運営について、ご意見もふまえながら今後検討してまいります。</p>
<p>「情報の交差点」としての機能整備 子育て家庭が必要な情報を探そうとしても、なかなかたどり着かないという声をよく聞きます。3センターはそれぞれのホームページを持っていますが、「子ども総合センター」という視点から子育て家庭が必要な情報を得やすいように、いわば市内の子どもに関する「情報の交差点」になるような工夫をしてください。また「子ども総合センター」としての情報発信、情報収集も重要です。なお、この業務も上記の「調整室」の役割と考えられます。</p>	<p>複合施設全体の情報発信、情報収集については、上記6の内容と合わせて検討していきます。</p>
<p>“ぱる”的伝統の継続 児童発達支援センターの運営主体は未定ですが、新しい運営主体であっても、これまで長く発達支援事業に携わってきた“ぱる”的経験と伝統を継続できるよう、人的配置などを含めて種々の配慮を検討してください。</p>	<p>児童発達支援センターの運営体制やあいとぴあ子ども発達教室「ぱる」との役割分担等については、現在検討を進めているところです。今までのぱるの児童発達支援事業の経験を活かしつつ、一人ひとりの状況に合わせた効果的な支援を実施できるよう引き続き検討してまいります。</p>
<p>準備段階からの母子保健(健康推進課)の関与 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な相談支援には、母子保健(健康推進課)の役割が重要で、複合施設の準備、検討段階から関与することが不可欠です。 平成30年度に予定される「子育て・教育支援複合施設の統括的な管理・運営の検討」(政策室)をはじめ、「子ども家庭支援センター整備事業計画(仮称)」並びに「児童発達支援センター整備事業計画(仮称)」の策定に、健康推進課もネットワークの一員として関与してください。</p>	<p>本複合施設の管理運営の検討や子ども家庭支援センター整備事業計画(仮称)及び児童発達支援センター整備事業計画(仮称)の策定にあたっては、必要に応じて健康推進課も関与してまいります。</p>
<p>開設に向けた専任職員の配置 複合施設は設計、建設というハード面だけでなく、3つの異なる機能の統括的な管理・運営方法、連携の仕組み等、ソフト面の新しい工夫の創出が必要です。むしろソフト面の準備業務は、これまでに経験がなく、高い専門性が求められます。開設に向けた準備業務を遂行するため「開設準備室」を設け、専任の職員を配置してください。</p>	<p>開設に向けたソフト面における検討は、今回の構想を作成した関連部署による検討委員会の活用や、その他の関係機関、関連部署、実務を行う者が決定した際にはその意見も取り入れながら行っていくことを考えています。</p>

11	<p>実務者の意見を取り入れた設計</p> <p>建物の実施設計にあたっては、教育委員会教育支援業務担当者をはじめ子ども家庭支援センター指定管理者など、それぞれ実務に従事する人たちの意見を十分に聞いて、職務従事者や利用者にとっての使いやすさに十分配慮してください。なお、児童発達支援センターの運営主体は未定ですが、2センターと同様に実際に従事することになる人たちの意見を聞くように努めてください。</p>	<p>基本設計においても現教育研究所担当者や現子ども家庭支援センターの指定管理者、他の市の児童発達支援センターのご意見を伺いながらプランを作成してきました。実施設計においても関係者のご意見を伺いながら、スタッフ及び利用者が使いやすい建物となるよう配慮します。</p>
12	<p>子ども・子育て会議への報告</p> <p>子ども・子育て会議は、「こまえ子育て応援プラン」の進捗状況の把握と評価、並びに計画の推進を図っていますが、昨年は『一貫した地域療育システムのあり方検討報告書』をまとめ、また『子ども家庭支援センター整備基本構想(案)』について検討するとともに『児童発達支援センター整備基本構想(案)』について意見書を提出したところです。</p> <p>いずれも子育て・教育支援複合施設に深い関わりがあるので、今後の複合施設整備の進捗状況等について、子ども・子育て会議に報告してください。</p>	<p>子育て・教育支援複合施設整備基本構想をはじめとした施設整備の進捗状況等につきましては、必要に応じて適時・適切な方法により子ども・子育て会議に報告等していきます。</p>